

# 留学生のみなさん、 ようこそ宮城教育大学へ

## 留学生お助けハンドブック Handbook for International Student

留学生のみなさん、ようこそ宮城教育大学へ。たくさんの大学の中から本学を選んでくださったみなさんの入学を心より歓迎いたします。

このハンドブックは、本学での勉強や日本での生活がスムーズにできるように、大事なポイントをまとめた本です。わからないことや困ったことがあったら、このハンドブックを手にとってみてください。そして、私たちにも相談してください。私たちも一生懸命みなさんをサポートしますので、何でも相談してください。

**みなさんの日本での勉強がうまくいくことをいのっています。**

**【目 次】**

- 1 . 入学時に必要な手続き
- 2 . 日本語学習・授業履修・学習相談
  - a) 日本語学習
  - b) 学部学生向けの日本語学習
  - c) 授業の履修について
  - d) 学習相談
- 3 . 入学料と授業料
  - a) 入学料
  - b) 授業料
- 4 . 授業料免除と奨学金
  - a) 授業料の免除
  - b) 奨学金

**5 . 住居**

- a) 住居

**6 . 通学 - バス・自転車・自動車・バイク -**

- a) 通学
- b) 自転車
- c) 自動車とバイク

**7 . 病気やけが**

- a) 保健管理センター
- b) 学生相談室
- c) 保険

**8 . アルバイト**

- a) アルバイト

## 9 . 在留資格関連の手続き

- a) 外国人登録
- b) 在留資格
- c) 一時帰国と再入国

## 10 . 学内情報

- a) 掲示板
- b) 国際理解交流室
- c) 図書館
- d) パソコンの利用方法
- e) サークル活動

## 11 . その他のサービス

- a) チューター制度
- b) 留学生のための行事
- c) 生活補助等

## 1 2 . 連絡先の届出

- a) 連絡先の届出

## 1 3 . 緊急の時は

- a) 交通事故
- b) 急病
- c) 火災
- d) 犯罪
- e) 自然災害

地震への備え

## 1 4 . 日本で就職したい

- a) キャリアサポートセンター
- b) 在留資格の変更

## 1 5 . 帰国時にしなければいけないこと

## 1 6 . 困ったことがあったら

## 1. 入学時に必要な手続き

### 留学生全員が必要となる手続き

入学料、授業料の支払い

学生記録の提出

パスポートのコピー提出

宣誓書の提出

連絡先の届出

学研災への加入

外国人登録、外国人登録記載済み証明書の提出

国民健康保険への加入

銀行口座の開設

### 研究生が必要となる手続き

研究計画書の提出

### 特別聴講学生が必要となる手続き

履修科目届・成績通知表の提出

履修登録表の提出

履修届の提出

## 2 . 日本語学習・授業履修・学習相談

### a)日本語学習

留学生のための日本語クラスは、週に 10 コマあります。  
日本語を勉強したい人は参加してください。日本語クラスを受けたい人は、プレイメントテストを必ず受けてください。テストの日程とクラスについては、日本語プログラムの案内を見てください。

また、日本語学習のことでわからないことがあれば、日本語教員（市瀬先生または高橋先生）に相談してください。

### b)学部学生向けの日本語学習

学部学生は、外国語科目を履修しなければなりません、留学生の場合  
は、「日本語」の授業をとることで、それに代えることができます。「日本語」の授業では、日本語によるレポートの作成、口頭発表の練習、日常生活に必要な知識や表現を学びます。

問合せ先： 日本語担当教員 [ 5 号館 3 階 ]
-------------------------------

### c) 授業の履修について

授業の履修や登録方法、教育実習については窓口で相談してください。

問合せ先：  
修学支援担当[2号館 番窓口]  
教育実習担当[2号館 番窓口]

### d) 学習相談

授業の内容についてわからないことがあれば、授業担当教員に相談してください。また、学部学生は学年担当教員に相談することも可能です。

大学院生や研究生、特別聴講学生は、まずは指導教員に相談してください。

問合せ先：  
授業担当教員、学年担当教員、  
指導教員



### 3 . 入学料と授業料

#### a)入学料

入学料は定められた期日まで必ず納めなければなりません。

入学料を期日まで納めないと、除籍となります。

問合せ先： 経理担当 [ 管理棟 1 階 ]
---------------------------

#### b)授業料

授業料は定められた期日までに必ず納めなければなりません。授業料、郵送される郵便局の納付書を使って、定められた期日までに入金しておく必要があります。

また、授業料を所定の期日まで納めないと、除籍となります。

問合せ先： 経理担当 [ 管理棟 1 階 ]
---------------------------

## 4 . 授業料免除と奨学金

### a) 授業料の免除

経済的に余裕がなく、学業成績が優秀な学生に対しては、授業料の半額を免除する制度があります。毎年2月頃と7月頃に申請手続きについて掲示しますので、掲示板をよく見るようにしてください。

なお、研究生などの非正規生は対象になりません。

問合せ先： 学生支援担当 [ 2号館 番窓口 ]
-----------------------------

### b) 奨学金

毎年、各種団体から留学生向けの奨学金申請案内が届きます。募集の時期は様々なので、掲示板を定期的に確認するよう注意してください。

問合せ先： 修学支援(留学生担当)[ 2号館 番窓口 ]
---------------------------------

## 5 . 住居

### a)住居

宮城教育大学には留学生専用の宿舎はありませんが、仙台にある以下の3つの国際交流会館に入居申請することができます。募集案内は適宜掲示されるので、入居を希望する場合は掲示板に注意してください。

ただし、希望者が多く、例年一部の留学生しか入居できません。そのため、多くの留学生は宮城教育大学の学生寮に入寮するか民間のアパートを探すことになります。

東北大学 国際交流会館

仙台市青葉区三条町 19-1 (本学まではバスと徒歩で40分)

入居期間：1年以内 募集時期：6月と12月

日本学生支援機構 仙台第一国際交流会館

仙台市青葉区三条町 10-15 (本学まではバスと徒歩で40分)

入居期間：2年以内 募集時期：空室がある時

日本学生支援機構 仙台第二国際交流会館

仙台市宮城野区東仙台 6-14-15 (本学までは徒歩、電車  
とバスで1時間)

入居期間：2年以内 募集時期：空室がある時

宮城教育大学 学生寮

男子寮：本学キャンパス内

女子寮：仙台市青葉区水の森 2-7-10 (本学までは徒歩と  
バスで1時間)

民間アパート

宮城教育大学生協が市内の不動産業者に問い合わせてく  
ださい。留学生の多くは家賃2万～3万程度のアパート  
に住んでいるようです。

問合せ先：( ~ ) 修学支援(留学生担当)[2号館 番窓口] 問合せ先：( ) 学生支援担当 [2号館 番窓口]
--

## 6 . 通学 - バス・自転車・自動車・バイク -

### a) 通学

キャンパスが青葉山の上にあるため、多くの学生はバス、バイク、スクーターで通学しています。

公共交通（バス、地下鉄、JR）を利用する場合は、割安な定期券を購入することもできます。購入の際は、大学からの書類が必要になる場合があるので、担当に問い合わせてください。

問合せ先： 学生企画担当 [ 2号館 番窓口 ] または各交通機関の窓口
--

### b) 自転車

最近、自転車が歩行者に接触し、歩行者が死亡するという事故が起きています。自転車に乗る場合には、車だけではなく歩行者にも十分注意するようにしてください。

また、自転車は盗難にあいやすいので、短時間でも必ず鍵（できれば2つ）をかけるのを忘れないようにしてください。

### c)自動車とバイク

自動車による通学は原則として認めていません。出来る限り自動車やバイクの運転は避けてください。不幸にして事故が起こってしまうと、賠償責任だけではなく、精神的・肉体的な打撃も大きく、勉強への影響はさけられません。

もし運転をする場合以下の事に注意してください。

自国の運転免許を日本のものに書き換える、または取得すること。

免許証は必ず携帯すること。

交通法規、道路標識等を確認・理解し、それに従うこと。

自動車、バイクを購入する場合は「任意保険」に必ず加入すること。

## 7. 病気やけが

### a) 保健管理センター

病気やけが、その他、健康のことについては、本学の保健管理センターに行って相談してみましょ。簡単な診断を受けたり、薬をもらったりすることもできます。地域にもたくさん病院があります。どの病院にいったらいいかわからないときも相談してください。

また、毎年5月に健康診断がありますので、健康のために必ず受診してください。

問合せ先： 保健管理センター
-------------------

### b) 学生相談室

やる気・集中力がなくなってしまった、大学に来るのが憂鬱など、精神的に不安定だと感じる時には、学生相談室に行って相談してみましょ。専門家が解決のためのお手伝いをしてくれます。

問合せ先： 学生相談室 [ 2号館2階 ]
--------------------------

## c) 保険

### 国民健康保険（国保）

「留学」の在留資格が与えられている留学生は全て国民健康保険に加入し、保険料を支払わなければなりません。これによって、健康保険取扱い病院で病気や怪我の治療を受けた場合は、医療費の30%を支払うことでよくなります。

加入手続きは外国人登録手続きを行う際に併せて行ってください。

問合せ先：  
修学支援(留学生担当)[2号館 番窓口]

### 学生教育研究災害補償保険（学研災）

この保険は、大学での教育研究活動中、突発的に発生した事故により身体に傷害を受け病院で治療を受けた場合に、保険金の支払いが受けられるものです。例えば、実験の最中に火傷をした、サークル活動中に怪我をした、通学中に交通事故に遭い骨折した時が挙げられます。留学生もこの保険に必ず加入しましょう。

問合せ先：  
学生支援担当 [2号館 番窓口]



## 8 . アルバイト

### a) アルバイト

留学生は勉学と研究を目的として来日しており、その目的のために「留学」という在留資格が与えられています。したがって、アルバイトをしたい場合は入国管理局から資格外活動の許可を得なければなりません。資格外活動許可を得ると、学部学生・大学院生は週 28 時間以内、研究生・特別聴講学生は週 14 時間以内のアルバイトが認められます。ただし、風俗営業等のアルバイトは禁止されています。

なお、研究生は、来日後 1 ヶ月間アルバイトをすることは出来ません。

問合せ先： 修学支援(留学生担当)[ 2号館 番窓口 ] または仙台入国管理局
---

## 9 . 在留資格関連の手続き

### a)外国人登録

日本に滞在する外国人は必ず居住する市町村の役所で「外国人登録」をしなければなりません。パスポートと写真2枚（縦4.5cm×横3.5cm）を持って役所の担当窓口で手続きを行ってください。

申請から20日程度で「外国人登録証明書」が交付されます。この証明書は常に携帯する義務がありますので注意してください。

問合せ先： 修学支援（留学生担当）[2号館 番窓口] または居住する区役所の戸籍住民関係部署
--

### b)在留資格

日本に滞在する外国人は必ず何らかの在留資格を得ていなければなりません。大学に入学する外国人留学生には通常「留学」の在留資格が与えられ、この資格による日本滞在期間は1年または2年です。

在学中に滞在期間が切れる場合は、入国管理局において更新申請をしてください。

また、入学前に日本語学校等に在籍しており、在留資格が「就学」の者は、本学入学後、速やかに「留学」へ変更申請をする必要があります。

なお、入院など健康上の理由以外で、3ヶ月以上休学して日本にいつづけると、在留資格取り消し制度の対象となるので注意して下さい。取り消されない場合でも、在留資格の次の更新が難しくなります。

問合せ先：  
修学支援(留学生担当)[2号館 番窓口]  
または仙台入国管理局

### c)一時帰国と再入国

夏休み等を利用して、一時日本を離れる時は、指導教員の許可を受けた後、留学生担当事務まで届け出てください。

また、事前に入国管理局から「再入国許可書」を得るようにしてください。これがないと、再入国手続きにかなりの期間を要し、予定の時期に日本へ入国できなくなります。

なお、一時出国および再入国の際は、「外国人登録証明書」を掲示する必要がありますので、携帯してください。

日本での就職等にかかる在留資格変更については17Pへ

問合せ先： 修学支援(留学生担当)[2号館 番窓口] または仙台入国管理局
---

## 10. 学内情報

### a) 掲示板

2号館1階に「留学生掲示板」があります。奨学金や行事の案内など

留学生に関する様々な情報は全てここに掲示されるので、定期的に確認するようにしてください。

また、授業や履修関係の掲示板と留学生担当の事務は2号館の入り口にあります。大事なお知らせがある場合がありますので、大学にきたら必ず見るようにしましょう。

### b) 国際理解交流室

5号館3階に「国際理解交流室」があります。この部屋は日本語の授業にも利用する部屋ですが、パソコンや日本語・日本文化を学習するための図書などを備えており、授業の無い時間にみなさんが使うことができます。

部屋の利用は、日本語の授業がないときで、

8:00～20:00です。

### c) 図書館

図書館には、書籍、新聞、雑誌のほか、日本語学習の教材も多数あります。また、映画などの視聴覚教材もそろっていて、図書館の2階で視聴することができます。

### d) パソコンの利用方法

5号館3階の「国際理解交流室」で利用できます。また、情報処理センターに利用申請をすれば、IDが発給されます。このIDで情報処理センターや図書館のパソコンが利用できます。申請は、指導教員にお願いしてください。

### e) サークル活動

本学ではさまざまなサークルが活発に活動しており、留学生のみなさんの参加を待っています。興味のあるサークルを訪問し、日本人学生との交流を深めるためにも積極的に参加すると良いでしょう。

問合せ先： 課外活動担当 [ 2号館 番窓口 ]
-----------------------------

## 11. そのほかのサービス

### a) チューター制度

入学当初の留学生ができるだけ早く日本での学生生活に慣れるよう、宮城教育大学の学生がチューターとなり、日常生活での助言や学習上のサポートをする制度です。

対象となる留学生は、入学後1年以内の学部学生、大学院学生、研究生および特別聴講学生です。また、期間は入学後最初の1年間です。

チューターによる指導を希望する場合は、指導教員に相談してください。

問合せ先： 修学支援(留学生担当)[2号館 番窓口]
-------------------------------

### b) 証明書の発行

在留資格の更新や奨学金の申請などで、証明書が必要な場合は、修学支援担当で申し込んでください。ただし、申請から発行まで3日(土日祝日を除く)かかりますので、余裕を持って手続きしてください。

問合せ先： 修学支援担当[2号館 番窓口]
--------------------------

### c) 留学生のための行事

4月から翌年3月までの1年間に以下のような行事が皆さんの参加を待っています。申込の案内は掲示で行いますので、掲示板を見逃さないよう注意してください。行事によっては定員がありますので、興味のある行事には早めに申し込むことが必要です。

5月 ハイキング

(仙台近郊へバス等での出かけ、日本の自然と文化を体験)

6月 日本文化入門講座 (浴衣の着付け等)

9月 実地見学旅行

(奈良、京都等の日本の歴史的史跡を見学)

10月 グローバルカフェ(留学生が喫茶店をやります)

11月 日本文化入門講座 (能の仕舞体験等)

11月 日本語スピーチコンテスト

(日頃の日本語学習の成果を発表します)

12月 留学生を囲む会(留学生と日本人学生や教職員等が集い、食事をしながら交流を深めます。)

2月 冬期ハイキング(東北の冬の自然、文化を体験)

問合せ先:

修学支援(留学生担当)[2号館 番窓口]



#### d)生活補助等

##### せんだい留学生交流委員

仙台市に居住する外国人留学生を交流委員に任命し、地域の国際交流や学校等での国際理解教育等に取り組んでもらいます。奨励金も支給されます。

この他にも随時支援事業がありますので、掲示板を確認するようにしてください。

問合せ先： 修学支援(留学生担当)[ 2号館 番窓口 ] または仙台国際交流協会
--

## 12. 連絡先の届出

### a)連絡先の届出

留学生へのお知らせは通常掲示板をとおして行いますが、急ぎの場合や大事な用件の時は直接電話やメールで連絡することもありますので、必ず電話番号やメールアドレスを留学生担当事務に届け出てください。

電話番号をかえたり、引越しをしたりして変更があった場合も、忘れずに届け出てください。

### 13. 緊急の時は

病気、けが、火事の場合は、119。

事故、犯罪の場合は、110。

#### a) 交通事故

けが等がないか相手と自分の身体の症状を確認し、もしけが人が出た場合は、すぐに救急車（電話番号 119）を呼んでください。また、警察（電話番号 110）にも連絡し、場所や状況を知らせましょう。

また、相手の氏名、連絡先、電話番号、事故を起こした車のナンバー、保険加入の有無を必ず確認してください。できれば、目撃者の氏名、連絡先も聞いておきましょう。警察が到着したら、警察官の指示に従ってください。

なお、交通事故による医療費については保険が適用されません。通常は加害者の側にかけている任意保険から後日支払われます。

b) 急病

救急車（電話番号 119）を呼んでください。

夜間や休日に診療してくれる急患センターもあります。

仙台市のホームページで確認しておきましょう。

c) 火災

消防車（電話番号 119）を呼んでください。他の建物の火災の場合は、出来る範囲内で消火活動に協力してください。

d) 犯罪

財布等を盗まれた場合や、家の中が荒らされ金品等が盗まれた場合には、最寄りの警察署（電話番号 110）や交番に届け出てください。

身の危険を感じる犯罪に巻き込まれた時は、大声を出して周りの人に助けを求め、至急警察（電話番号 110）を呼んでください。

## e) 自然災害

日本は地震や台風等による災害が多い国です。地震が起きたら、使用中のガスレンジやストーブの火を消し、揺れが収まるまでしっかりした机やテーブルの下に隠れてください。自分の住まいが被災し、避難が必要になった場合は、最寄りの避難所に避難してください。

仙台国際センターで、DVDによる多言語防災マニュアルを視聴できるので見ておくと良いでしょう。

いずれの場合も、日本語に不安がある場合は、周りの人に助けを求めたり、指導教員や学年担当教員、日本人の友人に協力を求めたりしてください。

また、自分が加害者や被害者になってしまった場合には、必ず指導教員か学年担当教員、留学生担当事務に報告してください。

地震への備え



日本は地震が多い国です。特に、宮城県沖地震は、2010年1月1日現在、今後10年以内に70%の確率で発生するとされています。

地震に備えて、次のことをしておきましょう。

テレビやたんすなど重いものの中には寝ないようにしましょう。

仙台市のホームページで、あなたの避難場所を確認しておきましょう。

飲料水や懐中電灯、ラジオ、パスポート、現金などを一箇所にまとめておきましょう。

## 14. 日本で就職したい

### a) キャリアサポートセンターの利用

本学卒業・修了後、日本での就職を希望する場合はキャリアサポートセンターを利用してください。就職に関する資料や求人票の閲覧ができ、就職支援の専門家に相談することもできます。

問合せ先：  
就職支援担当[ 2号館 1階キャリアサポートセンター ]

### b) 在留資格の変更

本学卒業後・修了後、日本で就職が決まった場合は、在留資格の変更が必要になります。勤務先の担当者に確認し、入国管理局で手続きをしてください。

なお、卒業・修了後に引き続き就職活動をしたい場合、在留資格を「短期滞在」に変更する手続きを入国管理局で行ってください。変更が認められれば、就職活動のために最長（1回の更新を含め）180日間の日本滞在が可能になります。

問合せ先：  
修学支援(留学生担当)[ 2号館 番窓口 ]  
または仙台入国管理局

## 15 . 帰国時にしなければいけないこと

住居の退去手続き(特に民間アパートの場合は退去する1ヶ月以上前に退去の通知をしておかなければなりません。)

電気、ガス、水道の使用中止連絡

帰国のための航空券等手配

携帯電話、銀行口座の解約

帰国後の連絡先を大学に提出

## 16 . 困ったことがあったら

友達や留学生担当事務、日本語教員、指導教員、学年担当教員など身近な日本人に相談してみましょう。

私たち、留学生担当事務と留学生担当教員(市瀬先生・高橋先生)はいつでもみなさんの相談を受け付けますので、遠慮なくお話ししてください。

わからないことがあったら、このハンドブックを活用してみてください。

